

# 雇用調整助成金の申請などをはじめ、 様々な労務課題について専門家に相談してみませんか

## 中小企業緊急雇用維持相談支援事業のご案内（専門家派遣・相談窓口設置）

鹿児島県内の商工会議所では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で休業を余儀なくされ、雇用の維持が危ぶまれる県内の中小企業・小規模事業者に対し、雇用調整助成金の申請等をはじめ労務全般の相談に対応するため、社会保険労務士等の派遣や相談窓口の設置を行い、雇用維持の支援を行います。

### こんなときにご利用ください（相談例）

- 雇用調整助成金の申請手続きを支援してほしい
- 休業手当を支給する際に必要な手続きを教えてください
- 就業規則の整備・見直しに取り組みたい
- 労働保険（労災保険・雇用保険）の加入手続きについて教えてください

派遣料・窓口相談料は、**無料**です。

専門家の謝金・旅費は商工会議所が負担します。

**中小企業・小規模事業者**で、

県内商工会議所地区内の方ならどなたでも  
ご利用できます。

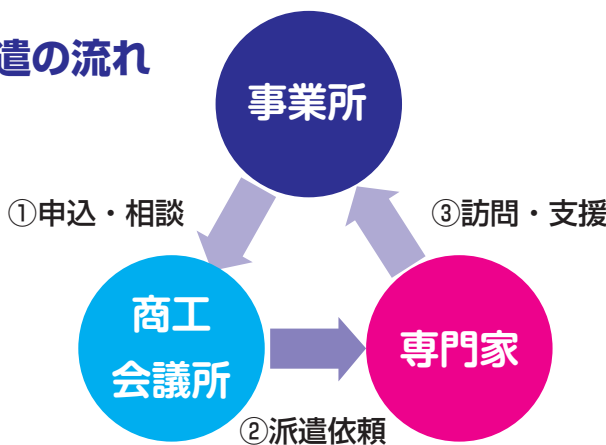
## 【①専門家派遣】

### 社会保険労務士等の専門家が

直接企業に訪問し相談に応じます。

※まずは、お近くの商工会議所にご連絡ください。  
ご相談内容を確認し、専門家と日程調整のうえ、  
派遣日を決定させていただきます。

### 派遣の流れ



## 【②専門家窓口相談】

### 社会保険労務士特別相談窓口を

鹿児島商工会議所内に設置します。

※相談には事前予約が必要です。お気軽に  
鹿児島商工会議所にお電話ください。

### 概要

■設置期間	令和2年7月～
■日時	週2回（毎週火曜日・木曜日）※祝日除く 13:00～16:00（※状況により変更の場合あり）
■場所	鹿児島商工会議所ビル13階 （鹿児島市東千石町1-38）

[申込・問合] 鹿児島商工会議所 産業振興部産業振興課  
Tel.099-225-9540 Fax.099-227-1977  
E-mail:shinkou@road.ocn.ne.jp

※県内各商工会議所でも申込みを受け付けております（裏面をご参照下さい）

相談申込書は裏面

